

会 議 録 ( 要 旨 )

会 議 名	武蔵村山市防災会議
開 催 日 時	平成27年7月13日(月) 午前10時00分～午前11時00分
開 催 場 所	市役所301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：藤野市長、早川委員、薄井委員(代理)、竹内委員、高橋勇治委員、楠委員(代理)、渡辺委員、高木委員、菊池委員(代理)、内野委員、藤田委員、波多野委員、高橋弘志委員、土屋委員、並木委員、副市長、教育長、企画財務部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、健康福祉部長、都市整備部長、建設管理担当部長、教育部長、議会事務局長(26名) 欠席者：藤木委員、中村委員、保坂委員、伊東委員(4名)
議 題	1 平成27年度武蔵村山市総合防災訓練(案)について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 平成27年度武蔵村山市総合防災訓練実施要領について、承認を得た。 議題2 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は、一つにまとめる。)  ○印=委員 ●印=事務局	議題1について 事務局から、平成27年度武蔵村山市総合防災訓練(案)に基づき、訓練内容について説明を行い、承認を得た。 質疑については、以下のとおり ○ 総合防災訓練に市議会議員の方も参加されるが、実際に災害が発生した場合は、市議会議員の方はどのような役割をされるのか。 ● 災害時には、被害状況等を災害対策本部から議会事務局を通じて市議会議員にお知らせをしたり、市議会議員の方たちの安否確認を行ったりすることとなる。 ○ 昨今、局地的な土砂災害が増えているため、NTT 東日本では、災害時に避難所で使用できる特設公衆電話の設置を積極的に進めている。武蔵村山市の場合は、避難所に指定されている小中学校には5回線の特設公衆電話の整備が完了している。特設公衆電話の設置はだんだんと増え、浸透してきているが、市民参加の訓練で実際に使用していただく取組は多摩地区ではないので、様々な意見をいただきたい。 ○ 自治会の避難訓練の説明で、一時(いちじ)避難場所という言い方をしていたが一時(いっとき)避難場所ではないのか。 ● 一時(いちじ)避難場所という呼び方もあるが、一時(いっとき)集合場所という呼び方が一番浸透しているので、訂正をする。 ○ 自治会の避難訓練で既に一時避難場所が指定されているが変更することは可能か。 ● 自治会の避難経路は案なので、変更することは可能。 ○ 訓練参加対象者に市立小中一貫校大南学園第四中学校通学区域の居住者であるが、居住者への参加方法の案内はどのように周知をするのか。 ● 事前に市報やホームページ等で周知をし、訓練当日は防災行政無線で広

	<p>報を行う。また、小中一貫校大南学園児童・生徒に総合防災訓練のちらしを配布する予定である。</p> <p>○ 応急給水訓練でスタンドパイプは展示を行うと思うが、実際に組立ては行わないのか。</p> <p>● スタンドパイプを消火栓につなげて応急給水の訓練は行わないが、水道局の指導の下、スタンドパイプから先の給水機具の組み立てを行う。</p>
--	---

<p>会議の開示・ 非開示の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <span style="float: right;">傍聴者： ____ 0人</span>  <input type="checkbox"/> 一部公開  <input type="checkbox"/> 非公開            *一部公開又は非公開とした理由            ( )         </p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 開示  <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： )  <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )         </p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>総務部防災安全課 (内線： 3 3 3)</p>
--------------	-----------------------------